## 様式第 16 号の 3 (第 22 条関係)

## 火災予防・防災管理上の命令を受けている違反対象物

No	項目	内 容
1	防火対象物又は危険物の 製造所、貯蔵所若しくは 取扱所の名称及び所在地	マナベインテリアハーツ神戸店 神戸市須磨区白川台 3 丁目 38 番 56 号
	命令を受けた者の氏名又 は名称	株式会社マナベインテリアハーツ 代表取締役 真鍋 守利 代表取締役 塚田 徹
	命令の内容	1 令和7年6月16日までに上記対象物に設置している屋内消火栓設備を消防法令で定める技術上の基準に適合するように改修すること。 2 令和7年6月16日までに上記対象物に設置しているスプリンクラー設備を消防法令で定める技術上の基準に適合するように改修すること。 3 令和7年6月16日までに上記対象物に設置している自家発電設備を消防法令で定める技術上の基準に適合するように改修すること。